

第14回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 総会 議事録（案）

日 時 平成27年7月24日（金）13:30～14:45
場 所 アルカディア市ヶ谷 富士の間

資 料

- 資料1 前回総会議事録（案）
- 資料2 第1号議案 連絡協議会会則改正の件
- 資料3 第2号議案 連絡協議会役員選任の件
- 資料4 企画改善部会検討結果報告
- 資料5 I C B Aからの報告
- 参考 連絡協議会入会状況
- 別添 建築行政共用データベース（パンフレット）

出 席 者 連絡協議会会員

1. 開会

事務局笹井から、現在の会員団体総数454団体、定足数227団体に対して、出席団体数86団体、委任状提出が210団体、合計296団体となり本総会が有効に成立していることが報告された。

2. 事務局挨拶（I C B A 島崎理事長）

共用データベース本稼働から6年目に入った。この間、利用者の皆様方からのご意見、企画改善部会での検討を踏まえ、システムの改善を進めてきた。

昨年度は建築基準法、建築士法の改正が行われ、共用データベースも利用者の方との緊密な情報交換を行い、必要な改修を実施することができた。現在、改修版が円滑に稼働していることをこの場をお借りして厚くお礼申し上げる。

今般の法改正に伴い、構造計算適合性判定機関も建築士データベースを活用いただけることとなった。この建築士データベースは通知・報告配信システムと合わせて建築行政に不可欠な共通の基盤として、その重要性が高まっていると認識している。

このような状況を踏まえ、3月末に、建築行政マネジメント計画に共用データベースの活用を依頼する文書を発送した。その後幾つかの特定行政庁より具体的な活用について相談を受けており、共用DBが一層活用されるよう努めたい。

本年12月には本稼働後初めてサーバ機器の大規模更新を実施する。利用者の利便性がさらに向上するよう努めているところである。

共用データベースが充分活用され、円滑な建築行政に資するよう、財団を挙げて今後とも取り組んでまいりたい。引き続き、皆さま方のご指導ご支援をお願い申し上げます。

3. 国土交通省挨拶（石崎建築物防災対策室長）

日頃より建築行政及び建築士行政にご尽力いただきお礼申し上げます。

近年建築行政は安全に関して問題が起き、行政に向けた要求レベルが高くなっている。一方、円滑な建築活動を確保することは至上命題になっている。様々な新しい技術を受け入れることも課題となっている。

これらを背景に、今年の6月に建築基準法を改正し、適判の見直し、木造の建築基準の見直しを行った。来年は定期報告制度の見直しを行う。

3月には大臣認定免震材料の不正が発覚した。現在対策を検討しているが、その中で認定制度もはっきりしたものにしていくことが求められている。

建築行政は、従来より関係者もふえてその仕組みもどんどん複雑になっているが、その重要性は確認申請を処理するというフローから、建築防災の観点でストックをどのように把握するかという点に移ってきている。多様な情報を蓄積するだけでなく、すぐに引き出せることが不可欠な時代になっている。

本協議会はまさしくそれに対応するためのシステムを構築する場であると認識している。そのために、2つお願いしたい。

1つ目は、データを整理して蓄積していただきたい。現在アスベスト関係で、台帳整備に高い率で補助が出ていることもあり、ぜひ早い時期にストックの台帳整備に取り組んでいただき、それを活用いただきたい。

2つ目は、大臣認定、建築士、指定確認検査機関からのデータ、そして将来的には消防署、病院、福祉関係のデータも突合しなければならない事態が生じてくると思われる。そのためにも、各方面でデータを交流していただきたい。

協議会で力を合わせ、世の中の複雑で高い要求レベルを乗り越え、国民に安全を提供できる仕組み作りに取り掛かっていただきたい。

引き続き円滑な建築活動と安全な街づくりにご協力いただけるようお願いしたい。

4. 会長挨拶（東京都 妹尾）

共用データベースは本稼働から6年目に入り、現在、特定行政庁・指定確認検査機関の8割で利用されていると聞いている。これまで本協議会では、共用データベースに関する要望のとりまとめや活用方策、普及策の検討を行ってきたが、都道府県、特定行政庁の方々はもとより、指定確認検査機関や建築士法関係団体の幅広い利用者からも積極的なご意見を賜りたい。

I C B Aにおいては技術面、予算面の制約はあると思うが、利用者の要望に適

切に対応されるようお願いする。

5. 議 事

(1) 前回議事録の確認

説明は省略。気づきがあれば事務局までお知らせいただくこととする。

(2) 付議事項

第1号議案 連絡協議会会則改正の件

第2号議案 連絡協議会役員選任の件

以上 議案2件について事務局より説明され、決議の結果、いずれも原案どおり決定した。

(3) 報告事項

企画改善部会検討結果報告及びI C B Aからの報告について、事務局より説明された。

【質疑・意見】 特になし

以上